

●香川県告示第72号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年2月13日から同年3月6日まで一般の縦覧に供する。

平成21年2月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 三木綾川線（13号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市香南町横井字池原992番 2地先から	前	13.1~70.6	52	市道との管理区分変更による道路区域の見直し
高松市香南町横井字池原993番 1地先まで	後	10.0~63.3	52	